

「島根原子力発電所3号機 新規制基準適合性申請に関する説明会」議事概要

1. 日 時 平成30年7月20日（金）19時00分～22時00分
2. 場 所 米子市文化ホール メインホール
3. 出席者 （一般来場者）77名
（当 社）取締役常務執行役員 島根原子力本部長 岩崎 昭正 ほか
4. 資 料 「島根原子力発電所3号機 新規制基準に係る適合性申請について」
5. 概 要

島根原子力発電所3号機の新規制基準に係る適合性申請について説明。
主な質疑応答は以下のとおり。

Q. 原子力発電は安いというのは、世界の常識と変わってきている。それは、国や電力会社が再生可能エネルギーへ転換するという方針を持たないからである。例えば、ドイツでは2030年には再生可能エネルギー比率を50～100%にしていこうという世界の流れがあり、再生可能エネルギーが安くなるということを勉強していないのではないのか。その点から福島事故対応費用の発電コスト上昇額が0.5円という根拠は何か。

小泉元総理や細川元総理などが原発ゼロ法案を国会に提出され、これについて検討されていると思うが、受け止めはどうか。

福島の汚染水の実態や原因、対策もはっきりしていないがどのように考えているのか。

避難住民は、自主避難を除いて5万人を超えており、失業者は約30%、中小零細企業は5割が復活していない。小学校、医療などのインフラも整備できていないのが現実だ。このようなことが起こらないという保証はないと思う。その点についてどう考え対応するのか。

再生可能エネルギーに本気で取り組まないのはなぜなのか。コストが高いというのは、世界の流れから違う。

避難計画は、米子市に聞いたら10年かかるとのことだったため、中電に原子力についても10年後に検討されるべきではないのかと質問したら、避難計画は自治体で作成するものだと言われた。住民の安全、健康、未来への責任というのが、憲法13条で保障されている。避難計画は自治体で作成するものだということではなく、自治体の状況をつかんで、中国電力としてこれらに対応したいという一言があってもいいのではないのか。

A. コストについては、国の機関が試算した2014年の結果で、各電源の総トータルの1kW当たりの価格比較したものを資料に載せている。原子力は10.1円であるが、0.5円は、福島事故のようなものが起きたときの価格上昇の試算値である。原子力の感度分析の中で、事故廃炉・賠償費用等で、仮にこの想定時より価格が上がった場合、どの程度試算値が変わるかというものであり、1兆円増えるとkW当たり0.04円上昇するというものである。福島の事故費の12.2兆円をベースとしているが、

仮に倍に増えたとしても 0.04 円の 12 倍で 0.5 円と説明したものである。

原発ゼロ法案の受け止めについては、根本的に電源を多様化することが、暮らしや経済を維持するために必要と考える。過去、過度に石油に依存していたことから、オイルショックが起きた。その経験から電源の多様化を進めており、原子力、再生可能エネルギー、ガス、石炭、石油を分散させることにより、福島事故以降も大きな停電もなく、対応することができた。今後も電源の多様化は必要と考えている。原子力だけに頼ることは考えておらず、再生可能エネルギー、ガス、石炭、石油を適切に配分していくことが、資源の少ない日本では必須と考える。原子力だけを選択肢から落とすことは今は難しいと考える。

福島の現状をどう考えるのかということについて、我々はこのような事故を二度と起こさないために様々な対応を進めている。まずは、事故を起こさない、そして、仮に避難という事態になった時の当社の対応については、現在整備を進めているところである。避難計画も事業者が作成すべきではないかというご指摘があるが、土地の事情を一番承知されているのは自治体である。我々は、オンサイトで発電所の中でしっかり対応し、避難計画は自治体を中心となって作成していただくものだと考える。ただし、万一事故が起きた場合は発災者として、現状 3,000 人を超える災害対策要員で、避難時の放射線測定や避難時使用する車両のサポートを進めていくことになるだろうと考えている。

再生可能エネルギーの取り組みについて、再生可能エネルギーが主力電源になるのは少し時間がかかると思っている。一つは経済性であるが、太陽光パネルの価格は下がってきているものの、発電については自然まかせのところがあるため、蓄電池とのセットが完成した時点で実用化ができると思っている。我が社は、隠岐の島で太陽光発電や風力発電と高性能のバッテリーを組み合わせたハイブリッド発電として自然エネルギーの実用化、定着化に向けての研究、整備を進めている。電源の多様化が皆さまにとっても重要と考えている。

Q. 30km 圏内に 50 万人の人がいるが、中国電力は 50 万人の補償ができるのか。それだけ余力があるのか。機械のことを聞くよりそれが一番大事である。東京電力でも補償がなかなかできないのに、中国電力は補償できるのか。保険の上限は 2,000 億円であると思うが、それでどうして補償できるのか。

中国電力は、知事や政治家に政治献金しているはずだ。誰にしているのか公表してほしい。そのような人に政治献金していたら中国電力に何も言えないのではないか。

A. 事故を起こした時の補償能力については、原子力損害の賠償法があり、これは福島事故以前からある制度である。昭和 30 年、原子力を商業用に導入する際に設けられた補償制度である。ご指摘のとおり、万が一事故が起きた際、天災など、戦争以外は事業者が無限の責任を負うことが法律で決まっている。災害は全て補償することを負いながら発電所を運転している。そのような中、私たちは民間の原子力保険契約を締結しているほか、政府の補償契約も締結しており、2 本立ての体制としている。現状この制度により、上限 1,200 億円を超えた場合は、国が補てんするこ

とになるが、我々も一定額の拠出をしている。福島事故以降、原子力損害賠償・廃炉等支援機構という組織ができており、現状の東京電力の復興は、この機構に私たちが拠出するお金を使って進められている。東京電力はこの制度の中で復興の費用を拠出しているが、電力会社もこの制度に沿って、年間 20 数億円程度拠出している。補償はこの制度を使って電力会社と国が行うことになっている。

Q. 福島事故後、ある研修会に参加し、講師に日本に廃炉技術はあるのかと質問したところ、廃炉技術より大事なことは、使用済燃料の処理の問題だと答えられた。以前、原発はクリーンで安全なものだと思っていた。島根原発の使用済燃料は現状燃料プールにどれくらいあるのか。燃料プールが一杯になったらどうするのか。使用済燃料の処理のビジョンはあるのか。

A. 使用済燃料の処理について、現状、使用済燃料プールで安全に冷却保管している。1号機は、1,140体の貯蔵容量に対して722体、2号機は、3,518体の貯蔵容量に対して1,956体貯蔵しており、いずれも余裕がある。使用済燃料は3年後の運転開始を予定している六ヶ所村の日本原燃に搬出し、3%程度の核分裂生成物を分離しガラスに固め、金属の容器に入れ地下300mに埋設する。これは我が国以外でも計画している技術である。地下300mは、生活圏から完全に隔離できる距離であり、管理が必要なくなるというもの。ただし、地下300mであればどこでもいいという訳ではなく、活断層がないこと、鉱脈がないことなどが必要であり、そういった場所は地震が起きても地上と比べ3分の1から5分の1の揺れで、地下水も細いと言われている。国内では2か所で研究が進められているが、この立地地点が見つからないというのが現状である。技術的な手法は確立しており、国、機関、事業者で立地を進めるべく理解活動を行っているところである。

Q. 安全な原発なら広島につくればいいのか。万が一事故が起きたらこちらの産業は壊滅する。境港の漁業基地も壊滅する。少くも広島に受け持ったらどうか。広島でほとんど使っている電気だ。こちらにリスクだけ押し付けるのは、止めてくれ。使用済燃料は広島に持っていき。

A. 原子力発電所はどこでもつくれるというものではなく、絶対的な要件として、岩盤上に直接設置する必要があり、一般建築物と比べ格段に高い耐震安全性が要求されている。ただ、岩盤が深いところにあると立地上よくない。島根原子力発電所の場合、そういった観点から岩盤が比較的浅いところはないか探し、地点の選定を行った。また、冷却のための海水が必要である。広島にも海があるが、広島は川の流域に広がった堆積層であり、東京や都会部は総じてそういった川の堆積層なので、原子力発電所を立地するのは不適である。山口県の上関町に原子力発電所の計画があるが、広島からの距離は50kmもない所である。決して、都会部から離れたところを選定しているわけではない。島根原子力発電所で発電した電気を山陽方面に送り、そこで作られた製品をこちらで使うという共存共栄の観点から、山陰側で電気をつくらせていただいている。

Q. 6月28日の松江の説明会で、参加者から説明会をもう1回開催してほしいという要望があったが、それに回答されなかった。米子でも松江でももう1回説明会を開催するのか。

A. 現状は、このような説明会は考えていない。その際にも申ししたが、このような説明会だけでなく、多くの訪問活動などで地道な理解活動を行っていることを理解していただきたい。

Q. 疑問に思っている人はたくさんいるので、説明会はもう1回開催してほしい。

松江の説明会で質問したが、公表されている議事録では私の発言がかなりカットされており、回答もカットされている。議事録は正確にきちんと作ってほしい。

前回質問した件で確認したい。松江の説明会で1号機の廃炉計画について質問した。昨年、3月29日、出雲市の安全対策協議会の席で「1号機廃炉計画については、21回のヒアリング等を経て順調に進んだ。3月29日日本日、原子力規制委員会で認可の見込みとなる」と言われた。その3月29日の原子力規制委員会で委員からの質問に答えられず、結局、その日の認可にならなかった。当日、会場で今日、認可をいただけなかったと説明されたが、その理由は言われなかった。正直に認可されなかったことを話されたことは評価するが、おそらく、中国電力にとって不都合な理由だと思う。不都合なことでも説明すべきだったと思う。6月28日の説明会でそのことを質問したら、理由を説明しなかったのは、詳しい情報がなかったからだと言われた。しかし、6月28日の説明会では、それから1年経っているので、理由は分かっているはずなのに違う理由を説明された。私が調べたところでは、燃料集合体が落下した時の評価について、規制庁が説明できなかったから認可が持越しとなったものである。6月28日に、これとは違う説明をされたので、私が指摘したところ、所長が私の言ったとおりのことを説明された。1年経っても十分理解されていないことは残念だ。もう1回確認するが、理由は何だったのか。

A. 6月28日の説明会では私の記憶が間違っていた。燃料プールの水漏れの評価がしっかり説明できなかったものと話したが、これは間違いであったため、その説明会の中で修正させていただいた。実際には、3月29日の原子力規制委員会で燃料集合体の移送中の落下事故時の評価の説明が明確でなかったということである。私どもの説明に齟齬があると原子力発電、会社の信用が失墜するものである。議事録については、一般的に多くの皆さまに読んでいただくもので、全録を記載すると長くなり読みづらいという意見もあり、そのあたりの兼ね合いを考えながらしっかりと作成し、会場にお越しになっていない方にもお伝えしたい。

Q. 議事録の全録が難しいというのは分からないでもないのですが、ポイントはきちんと記載してほしい。6月28日の説明会の議事録では、先ほどの間違った説明をされたことが全てカットされていた。そのようなことがあると信頼感をなくす。今日の説明会でのポイントはきちんと押さえた上で記載してほしい。また、私以外にもたくさん質問されるようなので、全て聞いていただいて丁寧に説明していただきたい。質問は打ち切らないでやってくれるか。

A. 他の会場を含めて時間の許す限り対応している。

Q. 原発は国策で進めていると思うが、安倍総理は、「信なくば立たず」と言っている。しかし、安倍総理は、世間から息を吐くように嘘をつく男と言われており、私もそのように思っている。安倍総理が持ち込んだ政策を認めることはできない。世耕大臣も同じだ。このような人たちに信などあるわけない。いくら説明されても信頼などないので、原発は止めてほしい。(ご意見)

Q. 中国電力の平成 30 年の 3 月期決算によると、営業利益は 396 億円で前年度に比べ 51 億円の増益となっている。電力コストの比較があったが、自然エネルギーの実用化が本格的になれば、供給量はそれに従って下がってくるので、現段階での比較は意味がないと思う。50 万人の補償の話があり、補償できると言われるがその根拠もない。使用済燃料の処理で、燃料プール貯蔵容量 1,140 体あるうち、722 体なので大丈夫と言われるが、原子炉本体の 400 体が入っていないのではないのか。また、廃棄物処理について、技術的には確立していると言われるが、実績がない。再利用ももんじゅは稼働してないし、六ヶ所もフル稼働できない。核廃棄物として、地中深く埋設するにしても 10 万年かかるとしてこれにコストもかかるので、原子力は決して安いものではない。火山国で 10 万年、大丈夫なのか。活断層の数も変わってきている。低レベル放射性廃棄物についても、原子力担当室の原子力利用に関する基本的考え方に盛り込むべき事項の資料によると、原子力規制委員が確認したら再利用する、また、産業廃棄物として処分すると記載されている。その適地は米子なのか、淀江なのか。フィンランド、フランス、ドイツは処分計画などを国が関与して実施している。日本の場合は、全体計画、全体在庫目録、事業者が報告する保管状況を取りまとめて公表するのみである。処分場の確保も高レベル放射性廃棄物に対しては、調査段階前であるがどのようになっているのか。

A. 1 号機の使用済燃料 400 体については、廃炉なので 400 体は 722 体の中に含まれており、1,140 体に対して 722 体が最終的な使用済燃料の数である。

高レベル放射性廃棄物のバックエンド費用であるが、電気料金に算定して取り込んでいる。廃棄物処理費用は、当然必要な経費なので原子力発電所を運転するに当たって、想定しており、全ての費用を盛り込んだものである。

現状、ガラス固化体の処分場は決まっていない。現在、全国の原子力発電所から 2 万本程度のガラス固化体が発生しており、我が国の処分計画では、4 万本の貯蔵容量の処分場を計画している。その面積は概ね大根島程度の広さの敷地があれば処分が可能と思っている。

廃炉で発生する放射性廃棄物は、全体の 3%程度でそれ以外は一般の産業廃棄物と同等のレベルと言われている。ただし、本当に産業廃棄物として処理できるのかという点について、原子力発電所からのものとなると簡単にはいかないと思っている。一部、制御棒や原子炉の解体廃棄物は少し放射線のレベルが高くなるので、ガラス固化体とは別に 100m 程度の地下に埋設することになるかと思っている。これについても処分場が決まっていない。しっかり適切に対応していきたい。

Q. 要望であるが、3号機の適合性申請の説明会を是非公民館でやってほしい。

新規制基準に係る適合性申請について、この新規制基準は全く新しくない。平成25年から5年経っている。平成25年から今日まで自然変動が活発化してきており、今の審査ガイドではあまりにも不十分だ。特に注目しているのが、「震源を特定せず策定する地震動」で、ガイドがあっても評価手法をどうすればいいか、委員会の中でも定まっていけないということ。「震源を特定せず策定する地震動」については、平成25年以降に熊本地震や大阪府北部地震、島根県西部地震があり、そのあたりも抽出できていない状況だと思う。先日の豪雨についても今まで考えられなかった72時間で1,000mmを超えるものであった。豪雨について、審査はどうなっているのか規制庁に聞いてみたが、竜巻の係数に豪雨の何かを掛け合わせるとの回答であった。94回の審査のうち、いつこれらの審査があったのか教えてほしい。自然災害は複合的に発生し、想定を超えた状況が進んでいるということで、新規制基準は新しくない。これだけ地球の活動が活発化している時に、今、計画を進めることはない。バックフィットしなければならないのは、国の基準ではないのか。5年前の古い規制基準に係る適合性申請を行うのがおかしい。テロ対策の工事も進んでいるが、今までかかった費用はどれくらいか。これもコスト計算に入れなければならないがどうか。

A. 規制が定まっていけないのではないのかというご指摘について、「震源を特定せず策定する地震動」に限らず、新しい法律はバックフィット、つまり規制が見直されれば、再度遡及を求められる。その法律に合致するまでは、運転中プラントでも運転を停止して対応し直さなければならないという厳しい規制である。そのような中で、原子力規制委員会の更田委員長も早く申請すべきと言われており、これは、現行の規制に適合するかどうか安全に対する一つの説明になるからである。規制は常に見直されているので、これに適切に対応していく必要があると思っている。今後、豪雨や竜巻の重畳も審査対象になっているので審査を受けていくことになると思う。原子力発電所は、自然災害も考慮して頑強につくっているのも、一般建築物や他の発電所と比べても格段の安全性を目指して対応している。テロ対策の重大事故等対処施設については、まだ費用の算定ができていないので公表していないが、それ以外で5,000億円という費用を公表している。

Q. 今までの説明は、私の調べたデータと随分違う。原発以外は、10.1円以上であり、いくら上になっても嘘ではないということ。世界では原発はいくら高くなるかわからないと言われている。資料のデータも2014年で古い。世界のデータというのは、2017年に国際再生エネルギー機構が自然エネルギーの値段を出している。世界150か国が入っており、日本が理事国である国際再生エネルギー機構が発表したところでは、資料の2分の1から3分の1、太陽光では10分の1のコストになっている。1kW当たりのコストが書いてあるが、そのようなごまかしの説明は止めるべきである。個人あたりで計算すべきだ。1億2,000万人として、11兆円とすると国民全体で一人当たりの負担が10万円である。世帯では5,300万程度として21万円である。

日本経済研究センターが事故費用が 70 兆円を超えるとっており、個人一人当たり 64 万円、世帯では 134 万円である。事故が起きた当初から 100 兆円を超えるとされていたが、個人一人当たり 100 万円である。世帯では 200 万円である。それがどうして資料のような数字になるのか。

民主党政権時代に被災者を救おうと子ども被災者支援法をつくったが、現在の自公連立政権はどんどん反故にしている。

飯館村はサイトから 60~80km 離れており、偏西風方向の反対である。島根原発で事故が起きると偏西風で鳥取県が一番危ない。文科省にどう広がるのか知りたいので SPEEDI を使わせてほしいとお願いしたら断られた。規制庁に聞いても同じだった。

大阪で地震があったが、M6.1 だった。宍道断層が 39km で想定すると M7.5 だ。大阪の地震の何倍の地震か想定すると 128 倍になる。岩盤が違うと言われるが、広島大の中田教授、東洋大の渡辺教授、和光大の生越教授が島根の岩盤はサンドイッチ岩盤で危ないと言っている。中越沖地震で柏崎刈羽原子力発電所 3 号機のタービンの土台で 2,058 ガル揺れた。M6.8 だ。島根原発は M7.5 なので、11 倍の地震を想定しないとイケない。島根 2,3 号機の基準地震動は 820 ガルでは足りない。鳥取県沖の東西に活断層があり、これが連動して動くと M8.4 とされている。これは中越沖地震の何倍になるのか。

福島では、使用済燃料が 1,331 本あった。当時の菅首相が近藤駿介氏に、もし水が失われたらどうなるのかと質問したら、首都圏の人を全員避難させろと言われた。

島根 2 号機は MOX 燃料を使用するそうだが、ものすごく危険である。私は、2,3 倍の危険性と思っていたが、京都大学の小出裕章氏が 20 万倍の危険性があると言われた。MOX 燃料は発熱量が高い、希ガスもたくさん出る。制御棒も効きにくい。2 号機は MOX 燃料を想定してつくった原子炉なのか。

A. 当時は計画していなかったが、2 号機は炉心の 3 分の 1 装荷を想定している。我が国の安全審査では、軽水炉で 3 分の 1 までは設備の変更なしに MOX 燃料の導入が可能ということで審査を受けている。

Q. 原発が本当に安いのかと経済産業省に聞いてみたが、価格設定をする可能性があると言われた。自由競争になると負けるので政府が価格設定し、国が補てんする可能性があると言われた。福島の除染の土はどう処理するのか経済産業省に聞いてみたが、8,000 ベクル以下であれば園芸用の土として全国に配ることを検討しているとのことだった。安全協定は、立地自治体以外は誠意をもって対応するが、了解は必要ないというおかしなものだ。冬季に事故が起きたら避難で中国山地を超えられない。冬季は発電所を止めてもらえるかと聞いてみたら止めないと言われた。(ご意見)

Q. 使用済燃料の処分の件で、日本が核兵器をつくらないためにプルトニウムを日本に置いてはならないという国際的な約束がある。プルトニウムをどうするのかをはっきりさせないで、これ以上稼働させプルトニウムが増えることはもってのほかだ。

(ご意見)

Q. 私は初めての参加だが、いつもこのようにヤジが飛ぶ怖い感じなのか。

2, 3号機が稼働した時に電気料金がどの程度下がるのか。また、高経年の火力発電所は、どの程度効率が悪く、どのようなトラブルが発生するのか。

重大事故対策の有効性評価で5ミリベルトほどの程度人に影響を与えるものなのか。また、セシウム137はどのようなもので、その100テラベクレルがどの程度人に影響を与えるものなのか。

A. 2, 3号機が稼働した時の電気料金への影響について、福島事故以降、9電力の中で当社は唯一電気料金を値上げしていない。少しでも安い料金で提供できるよう努めたいと思っている。高経年化火力発電所の効率は、発生した熱が電気に変わる比率であるが、同じ石炭でも最新鋭の42%に対して旧式は38%程度である。この違いがCO₂や価格に大きく影響する。また、トラブルについては、ボイラーのチューブの腐食による穴あき、屋外の機器の錆等が発生する。その場合、即座に補修するが、そのようなリスクがあることを理解してほしい。

5ミリベルトについて、発電所で働く者は、年間20ミリベルトを規制上の上限としている。一般的には、年間100ミリベルトを超えると発ガンのリスクがあると言われており、それに比べると相当低い値である。一般公衆の被ばく制限は年間1ミリベルトでこれに比べると少し高い数値であるが、あくまでかなり大きな事故の時の評価である。セシウム137について、福島事故後の地域の汚染を起こしている主要な核種と言われている。半減期が30年の放射性物質であり、福島事故の時は、10,000テラベクレル放出されたと言われている。それを踏まえて、その100分の1を規制基準として100テラベクレルと設定している。これに対して評価値が低いことをご理解いただきたい。

Q. 高レベル放射性廃棄物について、2万本のガラス固化体が発生していると言われたが、ガラス固化体は2万本発生していなくて、ガラス固化体換算である。2万本発生するのはどこかというところ3年後の完成が予定されている六ヶ所村の再処理工場になるということだと思う。

2014年のワーキンググループの計算は正しくないと思っているが、仮にこの数式で2017年の状態で発電コストを計算した場合、最も低いのは、LNGで9.17円になる。原子力は仮に事故対策費で日本経済研究センターの70兆円で計算すると16.38円になる。今後は、最新の数字でワーキンググループの式に準拠して試算すればいいと思う。

我が国で最も新しい原発は、泊3号機である。泊3号機は2009年に運転開始し、2049年には40年を迎える。島根3号機を稼働させると2060年～70年に、私に言わせると化石のような発電所が一つだけ動くようになる。原子炉を動かして、炉や配管が汚染される前に廃炉にした方が得策と考える。撤退するのであれば今がチャンスである。因みに廃炉費用は計算されているのか。

A. 3号機は稼働したいと思っているので、廃炉費用について持ち合わせていない。

Q. 安全協定について、いつも言われるのは立地自治体と同様に扱って意見を聞くということ。何か必要事項があれば、協議会を開くことになっているが、5年前に開かれて以来、開かれていない。安全協定について、立地自治体並みにと言っているが、答えが出ていない。島根県と松江市が了解し、仮に米子市がNOと言ったらどのような扱いになるのか、申請しないのか。

A. 常に立地自治体と同様な対応進めているところであるが、米子市からNOという回答が出ないようにしっかりと説明させていただきたい。

Q. 鳥取県全体の電気の使用量はどれくらいか。

A. 中国地方全体の6%程度だと思う。一番暑い時期で60万kW程度ピークでお使いいただいていると思っている。

Q. 鳥取県だけだと太陽光、風力、俣野川水力で全部賄えるのではないのか。なぜ鳥取県が犠牲にならないといけないのか。不動産をやっているが事故が起きたら境港、米子の人の資産価値がゼロになる。何もかもゼロになる。国も補償できないし、中国電力にも補償する費用はない。50万人の避難民が中国地方に散らばったらどうなるのか。我々はリスクを背負わされ、電気代を払わされている。せめて30km圏内の人の電気代でもタダにしろ。私が一生懸命働いてつくった資産がゼロになる。誰が補償するのか。もともと資産のない人はいいけれど資産のある人はゼロになってしまう。私は明日から露頭に迷ってしまうのだ。あなた方はどこに住んでいるのか。松江か米子か広島か。ここに住んでいる人はリスクを背負っているのだ。広島や岡山に電気を送るために6%しか電気を使っていない我々が犠牲になっている。犠牲のリスクを背負ったら、その代償を支払うのが当たり前だ。福島の実態をみているのか。電気代が安くなるという問題ではない。(ご意見)

Q. 2, 3号機は順当ならいつ稼働するのか。

A. 2号機は現在審査中であり、稼働時期を申し上げる段階ではない。3号機については、仮に申請できたとしても審査を受けて、その後となるので同じく申し上げる段階ではない。

Q. 少なく見積もっても50万人の避難の補償の準備をしていると言われたが、いくら積み立てているのか。その補償について、全体でいくら、対象要件、何年間を想定しているのか。

米子市がNOと言った場合の対応の回答で、NOという回答は出ないと考えていると答えられたが、双方のコミュニケーションによって物事が成り立っており、相手がどのような判断をするかわからないものである。NOという回答が出ないとされた根拠は何か。

私が死ぬ頃まで3号機が稼働してしまうかもしれない。40年以上、避難するしないのリスクと背中合わせの生活となる。

A. 補償の件について、我々事業者は、制度上、無限責任を負っている。それに備えて1,200億円の民間の保険契約により相当額の保険金を積み上げている。それに加えて新しい制度として毎年40数億円、計250億円程度の拠出をしているところである。50万人の避難のご指摘があったが、避難の対象は、まずはPAZの5km圏内の人である。それ以外の人には屋内退避になるかと思う。50万人が一度に避難するという事は少し誤解がある。

安全協定については、米子市からNOの回答が出ないと言ったつもりはない。場合によっては、NOという厳しい回答があるかと思っているので、そのようなことがないように対応したいと申し上げた。

3号機については、現状、40年の運転期間があるが、いずれにしても、暮らし、社会、経済を維持するために電気は必要だと思っている。それをどのように供給するのか、原子力は反対という意見があることは承知しているが、原子力を含め、バランスよく電気をつくっていく必要があると思っている。事業なので採算がとれないものは行わない。仮に2号機が稼働すると石油、石炭、ガスの代金との差益が年間450億円程度出ると考えている、バランスよく電源開発を進めていきたい。

Q. 上関原発の祝島でも反対の声があるということをおきたい。(ご意見)

Q. この大事なことを、とりあえず説明会をしたという形だけのように感じる。大事なことなのでもっと注視させてほしい。中国電力の檀上の方を見ていると真摯に受け取っていないような印象を受ける。福島事故での汚染土など未だに解決されていない。想定されない様々な事故が起こり得るのに、2,3号機を稼働させるということは、リスクを負うということになる。資産や自分の命、将来に子供たちの命のことを考えながらどうするかを決めなければならないことだと思う。数々のリスクを考えた上でどうするか決断するのに形式だけの説明会で終わらせないでほしい。多くの方に知らせて稼働に賛成してもらえよう説明をお願いします。(ご意見)

Q. 避難計画が必要な発電事業はあり得ないと思う。核燃料さえ使わなければ危険はないので、火力から再生可能エネルギーに転換していくのが御社のためになると思う。原発のコストの件で、2017年換算だと16.3円でかなり高いという試算があり、妥当な額だと思う。原発賛成の人に聞くと原発はコストが安い、電気が不足すると困ると言われる。本当に原発が必要かどうかもっと多くの方に集まって話し合わないで簡単に賛成、反対は言ってほしくない。この少ない人数で厳しい意見しかなかったが、賛成の方がどのような理由で賛成なのか知りたい。たくさんの方が集まって公平の場でこの地域に原発が必要なのか意見交換してほしい。命を背負っての発電事業なのでそれくらいは行ってほしい。

松江では説明会を昼と夜の2回開催した。若い方も聞きたいと思うので赤ちゃんを連れてきて聞けるような説明会をしてほしい。私は鳥取から来たが夜遅いと大変なので昼間に開催してほしい。米子も松江並みに開催してほしい。境港市の説明会時は、暴風雨の中での開催だったのでもう1回開催すべきだ。誠意ある対応を求め

る。(ご意見)

Q. 説明会と言われるが、説明を聞きおだけの会というのはおかしいと思う。前の発言者がみんなが言える場をつくってほしいと言われたが、私もその通りだと思う。若いお母さんの話を聞くと、私たちは蚊帳の外に置かれている、発言する場所がない、説明会すら聞く場が無いと言っている。保育園、小学校、中学校、高校まで説明しに行してほしい。40年前に青谷で原発計画があり、それを阻止したが、それはお母さん方ががんばったからだ。お母さんは命のことを考える。皆さまは、これらの気持ち、考えをわかっていない。1兆円近いお金を使わないといけないエネルギー施設はいらない。(ご意見)

Q. 発電所を見学したが、森林火災の対応で木が切られ、コンクリートで覆われていた。先般のあのような豪雨の大災害を防ぐことができるのか。材木が流れて施設を壊すのではないのか。

A. 2号機の審査で自然災害についてもご指摘の件は考慮されている。最大規模の大雨の時に水が排水できるかどうか、それに伴う土石流の発生可能性のある箇所を全てチェックした上で、施設に影響がないことを確認している。これらの審査に合格しないと許可が出ない。また、必要なものは追加で対応する。

以 上